

平成 28 年度第 1 回総合教育会議議事録

日 時	平成 28 年 8 月 4 日 (木) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 05 分まで		
場 所	ひかりプラザ 5 階教育資料室		
出席者	構成員	市長 教育委員会委員長 教育委員会委員長職務代理者 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会教育長	井澤 邦夫 富山 謙一 高橋 道子 戸塚 晃 佐久間 博美 松井 敏夫
	説明員	政策部長 行政改革等担当部長 政策経営課長 事業推進担当課長 文化と人権課長 スポーツ振興課長 教育部長 教育総務課長 学務課長 学校指導課長 統括指導主事 社会教育課長 ふるさと文化財課長 公民館課長 図書館課長	水越 寿男 可児 泰則 藤原 大賢 岸本 大二 宮本 学 千葉 昌恵 本橋 信行 新出 尚三 中島 弘美 松浦 素明 三澤 巨潤 上田 晴世 高杉 強 山崎 明子 藤川 浩二
	事務局	政策経営課 政策経営課 教育総務課 教育総務課	鈴木 輝哉 野中 勝義 千田 孝一 田中 美音
	傍聴人	4 人	

午前 9 時 30 分開会

1 開会

○井澤市長 おはようございます。市長の井澤でございます。本日は暑い中お集りいただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様をはじめとして、大変お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、これより総合教育会議を始めたいと思います。平成 28 年度としましては、第 1 回の総合教育会議となります。平成 27 年度は 3 回に渡って総合教育会議を開催してまいりました。ご存じのように地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、昨年の 4 月に施行されたことに伴いまして、この会議が設置されたわけでございます。昨年度の 3 回

の会議の中では、国分寺市教育に関する大綱を策定いたしました。昨年度はそのほかに子ども学力の向上や今後の教育施策の推進などについて協議調整を行いました。これまでも本市においては市長部局と教育委員会は密に連携してまいりましたが、この会議の設置に伴いまして、さらに十分な意思疎通を図ることができたと実感しております。そして今後ともさらに十分な意思疎通を続けてまいりたいと思っております。今年度も引き続き自由闊達な意見交換の場としていきたいと思っております。

2 協議・調整事項

(1) 公共施設等マネジメントについて

○井澤市長　それでは次第に従いまして、会議を進行させていただきます。

お手元の次第の2番「協議・調整事項」に入っております。

本日のテーマは「公共施設等マネジメントについて」というテーマでございます。ご存じのように市の中には約200の公共施設がございます。特に高度成長期の時代に教育施設をはじめとして多くの公共施設を設置いたしてまいりました。そういった施設がこの時期に一斉に老朽化を迎えることが今、市の大きな課題となっております。教育施設だけではなく、いろいろな改修、その他補修等迫られているものが多く、そういう費用が今、財政を圧迫しているような状況になってきています。そのような中で、これから迎える少子高齢化、これがさらに急速に進捗するだろうと思っておりますので、それらを踏まえた形で、これからの行政を進めていかなければいけないと思っておりますし、また、財政の問題からしますと、限られた予算の中でより効果的に進めていくということが求められているという状況でございますので、市では教育施設だけではなく、インフラ等、要するに下水道等の整備もございますので、そういうものを含めて総合的に管理する公共施設等マネジメントの取り組みを今、力を入れて始めていくところでございます。本日は市の公共施設を取り巻く状況をまず皆さんにご説明をし、情報の共有を図った上でいろいろなご意見をいただければと思っております。疑問等含めて率直なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それではまず資料に基づいて、事業推進担当課長から説明を申し上げたいと思います。それでは事業推進担当課長、よろしくお願い致します。

○岸本事業推進担当課長　それでは資料の説明をさせていただきます。

まず資料1-1をごらんいただけますでしょうか。こちらが今年、平成28年2月に策定いたしました「国分寺市公共施設等総合管理計画」ということで、公共施設のこれからの維持管理をどのように行っていくかについて基本的な方針を定めたものでございます。資料1-1では、この定めました「公共施設等総合管理計画」の内容につきまして、概要をご説明させていただければと思います。

1ページ目でございます。「総合管理計画策定の背景」でございますが、国分寺市は昭和39年に市制をスタートさせておりますが、市制が始まった直後、それから高度経済成長期には多くの公共建築物を建設しているという状況になってございます。現在これらの多くの施設が整備から一定期間の時間が経過しておりますので、老朽化等が進んでおります。近い将来一斉に大規模改修、それから修繕更新などが必要な時期を一斉に迎えることとなりますので、それに伴って維持更新等に多額の費用を要することが予想されているというようなことを背景に策定を進めてきたという状況でございます。

2ページをお開きいただけますでしょうか。この「計画の目的と位置づけ」でございます。そういった状況を踏まえまして、市では公共施設、それからインフラ施設等を計画的かつ効率的に維持更新していくための基本的な考え方を示すために総合管理計画というものを策定いたしました。

下段のほうにございます、「計画の位置づけ」をご覧くださいと思うのですが、今、ご説

明させていただいております「公共施設等総合管理計画」，こちらを本年2月に定めておりました，「公共施設適正再配置計画」というものを今年度策定していきたいと考えております。また，「公共施設個別施設計画」というものを29年度に定めていきたいということで，今後2年間についてはこの2つの計画を定めていきたいと考えております。

「再配置計画」に関しては，この「総合管理計画」で定めました基本的な方針を受けまして，これから公共施設をどのように再配置していくのか，基本的な考え方，それからこういったスケジュール管理で動いていくのか，そういった工程表，ロードマップのようなものをお示しするような内容を記載していきたいと考えております。また29年度に策定を予定しております「個別施設計画」については，そういった再配置をどういう考え方で進めていくのか，具体的な施設の長寿命化等を図っていく実施計画のような内容で策定してまいりたいと考えております。

3ページをお開きいただけますでしょうか。「計画期間」でございます。「公共施設等総合管理計画」については，平成27年度から10年間を計画期間として考えております。それから今年度，次年度に策定してまいります「適正再配置計画」，「個別施設計画」に関しましては，適切な計画期間はこれから設定してまいりたいと考えておりますが，公共施設の管理に関してはかなり一定の期間が当然必要だろうと考えておりますので，あまり短いスパンで考えていくようなことは，現時点では考えていないという状況でございます。

それでは4ページをお開きいただけますでしょうか。「公共施設等を取り巻く現状と課題」でございます。続いて，5ページをお開きいただけますでしょうか。「市の人口の状況」でございます。図表をご覧くださいと思いますが，まず上段に図表がございます。「総人口の推移」ということで，棒グラフに示させていただいておりますが，昭和64年から平成27年まで，全体的に人口については微増の傾向でございます。平成27年時点で11万9,000人の方が住んでいらっしゃる状況になってございます。

続いて下段の図表をご覧くださいいただけますでしょうか。こちらが年齢区分別の人口の推移でございます。こちら棒グラフでお示しておりますが，この中の一番上の層が老年人口になっております。平成7年は1万1,000人だったのが，平成27年には2万5,000人ということで，かなり増加している状況でございます。また棒グラフの一番下段の層が逆に年少人口ということで，平成7年と平成27年を比較いたしましても，ほとんど変わっていない横ばいになっている状況でございます。ですので，人口は総じて微増傾向にございますが，人口の構成が変わってきているというような状況でございます。高齢者の割合が相対的に増加しておりまして，人口の構成がかなり変わってきているという状況でございます。

次のページをお開きいただけますでしょうか。こちらが今後の将来の人口推計で，平成72年までの国分寺市の将来人口を推計したものでございます。グラフをご覧くださいわかりますが，平成32年をピークに緩やかに減少傾向に転じていくというような推計になってございます。平成72年には10万8,000人程度ということで，平成32年の11万9,000人から約1万人，つまり，今後平成32年からの40年間で1万人程度人口が減ってくるのではないかとこの見込みになってございます。こちらが国分寺市の人口の状況ということでございます。

続きまして7ページをお開きいただけますでしょうか。「財政状況」でございます。こちらにも図表をご覧くださいと思いますが，まず市の歳入，収入の推移でございます。全体で申し上げますと，年度によって多少の増減はございますが，おおよそ年間で申し上げますと400億円程度で推移している状況でございます。その中の一番下の層でございます市税収入はほぼ横ばいというような状況になってございまして，今後も人口の推計等からしても大きく伸びる見込みはかなり少ないのかなという見込みでございます。

下段の図表をご覧くださいいただけますでしょうか。こちらが「歳出の推移」でございます。こちらには図表のほうにも書かせていただいておりますが，支出としては民間の委託などをはじめといたしまして，行政改革等を行っておりますので，職員の削減等により，人件費等についてはかなり削減を行っている状況でございます。しかし黒丸で書かせていただいておりますが，高齢化等が進

展していることなどによりまして、扶助費、社会保障関連の支出が平成 15 年度から平成 25 年度を比較しても 2 倍以上になっているということで、今後もこういった歳出の状況を踏まえて、さらに行政改革を進めていかなければならないというような状況になってございます。

8 ページをお開きいただけますでしょうか。公共施設の状況でございまして、まず(1)「市の保有する建物の内訳」でございまして、ページの真ん中付近に円グラフで示してございます。こちらをご覧いただければと思います。市の保有する建物の延床面積が約 16.2 万平米で、市民 1 人当たり 1.37 平米となっております、全国平均からしても比較的少ない状況になってございますが、その中の内訳に関しましては、この円グラフにお示ししておりますとおり、学校施設が約 8.8 万平米で 54% を占めてございまして、この比率については全国平均が 40% となっておりますので、全国平均から比べても比較的多いような状況になっている状況でございまして。

9 ページをお開きいただけますでしょうか。「築年別整備状況」でございまして、築年別の整備状況としましては、築 30 年以上の建物が約 9.6 万平米ということで、全延床面積の約 60% を占めている状況になっております。またこの築 30 年以上を経過した建物のうち、学校施設は約 7.8 万平米ということで、約 8 割、80% を占めている状況になってございまして、学校施設はかなり経過年数がたっているものが多いという状況になっております。

続きまして 10 ページ、11 ページに関しましては、参考として「インフラ施設の状況」「道路」「橋りょう」「下水道」等の状況をお示しさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして 12 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらが「公共施設等の修繕・更新にかかるコスト」でございまして。この公共施設マネジメントをまず進めるに当たりまして、今後 40 年間で現在ある建物全て今のまま維持更新していく、していった場合にどのくらいのコストがかかるのかというのをまず試算してございまして。この上段のグラフをご覧いただければと思います。このグラフが将来 40 年間の公共施設の維持更新コストの試算でございまして、合計で今後 40 年間で 715 億。年間で平均しますと 17.9 億円ということでございまして、過去 5 年間の公共施設にかかわる投資的経費の実績が約 7.8 億円となっておりますので、およそ 2.3 倍が年平均かかってくるが見込まれている状況でございまして。こういった状況を今後計画的に維持修繕、それから更新していくことで、なるべく費用負担を軽減していくことを検討していくということが目的でございまして。

続きまして 14 ページをお開きいただけますでしょうか。「公共施設等の総合管理に関する課題」ということで、今までご説明申し上げましたところを踏まえまして、課題が 3 点ございまして。下段の図表をご覧いただけますでしょうか。修繕・更新時期の集中が見込まれますので、修繕・更新時期の分散を考えていく必要がございまして。課題 2 といたしましては、その修繕・更新時期を分散させても全ての公共施設等の修繕・更新を現状のまま進めて行くことは難しいという状況がございまして。また課題 3 といたしましては、これまで行ってきた行政改革等の取り組みだけでは今後公共施設等の維持・更新が非常に難しいという状況でございまして。

続きまして 15 ページをお開きいただけますでしょうか。15 ページから 20 ページまでが「基本的考え方・戦略と基本目標」ということで、こういった現状を踏まえまして、ではどういう方向性で進めていくのかということで、公共施設マネジメントの基本的考え方を 3 点、それからそれに基づく戦略を 7 点掲げさせていただいております。15 ページには基本的考え方ということで、公共施設の修繕・更新時期を分散させることを考え方として記載させていただいております。これに基づいて戦略を 2 つ考えてございまして、1 点目については、更新・長寿命化等の方針を確立いたしまして、優先順位づけを実施していくということを考えてございまして。また戦略 2 といたしましては、それに基づきまして計画的な修繕・更新を行っていくということを掲げさせていただいております。それを具体化してお示ししてございまして 16 ページでございまして。上段で先ほどご説明した図表にインフラ施設の部分もあわせて記載しているような内容になってございまして。若干棒グラフの高さが変わっていますが、黒丸で囲ってございまして、今後このまま維

持しようとする、修繕・更新等が集中してくる時期が出てまいります。こういったものをいかに分散化していくかということで、イメージとしては下段の表になるのですが、こういったものを前倒し、それから後ろ倒ししていくことで、将来の維持管理に係るコストを平準化していくことを目指していきたいというところがございます。さらにこれに加えまして、複合化・多機能化等していくことによってトータルのコスト自体も削減を図っていくことも検討していきたいというようなイメージをここには記載させていただいております。

続きまして17ページをお開きいただけますでしょうか。「基本的考え方2」ということで、公共施設のあり方を再度検討いたしまして、施設の複合化・多機能化を通じて公共施設の適正な再配置を実施していきたいと考えております。これに基づいて戦略を4つ考えておまして、多機能化・複合化を原則とする。それから施設の適正な再配置のあり方を整理する。それから公共施設の運用を一元化するような横断的に管理できる体制の構築。それから新しい公共施設のあり方を示すために施設の先駆的事業の早期具体化を目指すというようなことを考えております。

続きまして19ページをお開きいただけますでしょうか。こちら「基本的考え方3」でございます。歳出を抑制することも踏まえまして、民間との連携、それから近隣自治体との広域連携などを推進していくことを考え方として記載させていただいております。これに基づきまして「戦略7」ということで公共施設の修繕・更新の検討に当たりましてはPPP、それから近隣自治体との広域連携などを原則として考えていきたいと考えております。

続きまして21ページをご覧くださいませでしょうか。公共施設を10の類型に分けて、施設の類型の現状などを記載させていただいております。こういった機能がこういった類型の施設にあるか等についてまとめさせていただいております。

最後でございますが、23ページをお開きいただけますでしょうか。「基本目標」ということで、こういったことを目標に進めていくかについて記載させていただいております。市としましては、現在の公共施設で提供しておりますサービスレベルについては維持していく方向で考えていきたいということでございます。現状の財政における投資額の水準の範囲内において、市民の安全安心を確保いたしまして、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能は極力維持していくことを前提に考えていきたいと考えております。

資料1-1については以上でございます。

資料1-2は、「小学校児童数等の推移」になります。それから中学校も含めて生徒数の推移等を参考ということで、添付させていただいております。

また、資料1-3ということでA3の資料をつけさせていただいておりますが、こちらも今日の議論の参考ということで、現在の公共施設の位置図、配置について図で示させていただいております。これについて色分けをしまして、築年数で囲ってお示しております。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○井澤市長 それでは担当の説明が終わりました。財政状況から児童数、そして公共施設全体の老朽化度等も含めて幅広く説明がありましたので、まずは委員の皆様の中で資料について質問がありましたら、まずそれをお受けさせていただいて、その上でいろいろご意見をいただきたいと思っております。まず資料についての質問等がございましたら、お願いします。

○戸塚委員 まず基本的な用語のご説明をお願いしたいのです。1つ目は、計画的な修繕・更新という表記があるのですが、修繕はわかるのですが更新というのが、ちょっと具体的な一般的な表現でご説明願いたいのと、あともう1つが、複合化と多機能化という言葉が何か所か出てくるのですが、それぞれの意味の違い、あるいは具体的にはどういうことを指すのかご説明をお願いします。

○岸本事業推進担当課長 まず「更新」の意味でございますが、建築物における設備などの部分的な取り替え、それから建築物の建て替え、そういったものを指して「更新」というように使っております。イメージとしては建て替えるというようなことをイメージしていただければと思います。

続きましてもう1点いただいておりますご質問でございます。「複合化」,「多機能化」の違いでございます。「複合化」については1つの建物に複数の機能を集めてくるようなことをイメージしております。例えばA, B, C, 3つの建物がございますら,それを新たにA, B, Cが入った1つの建物を建てるというようなものをイメージしております。それから「多機能化」については,1つの建築物を多用途に使えるようにすることで,今ございます建物についてほかの用途にも使えるようにすることを「多機能化」と使っております。

○井澤市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○高橋委員 19ページに「PPP」という言葉が出てまいりますが,20ページを見ますと,PPPの1つとしては指定管理者制度があります。これは既に行っている部分もあるのでイメージは湧くのですが,それ以外のPPPは具体的に民間との連携をどのように考えていくことができるのか,もうちょっと具体的にご説明願いたいです。

○岸本事業推進担当課長 PPPの例えば事例でございますが,指定管理者制度については導入されておりますので,かなりなじみがあるかなというところでございます。それ以外については,ここにも記載させていただいておりますが,PF Iというプライベート・ファイナンス・イニシアティブというようなものもございます。こちらについては建物の建築それから運営を公がやるのか,民間がやるのかというところで,幾つか分類がございまして,PF Iに関してはそういった建物を建てる部分,それから運営についても民間が行うというような手法,民間の活力を活用するような手法でございます。こういったものがPPPということで官民が連携して行うものの中の1つの事例ということになっております。

○高橋委員 公共施設というのはほとんどがもうけといったような,利益といったものとは縁が遠いものという理解があるのですけれども,建物も民間が建て,運営も行っていった場合に,具体的には民間にとっては何がメリットでそういうものに参入してくることになるのかがちょっとさらにわからなくなるのですけれども。

○岸本事業推進担当課長 今のご質問に関してなのですが,PF Iなど民間活力の活用につきましては,事例ごとにどこまで民間の事業所にお任せするのかかなり異なっているので,どこで利益をとる部分について事例によって異なります。ただ民間に全てお任せしますので,設計ですとか建築の部分でかなり制限がなくなりますので,そういったことで費用の面でメリット等が出てくるのが一般的ではないかと考えます。

○井澤市長 今のPF I1つとってみれば,建築の段階で設計する効果,建築の段階でまず利益が生まれるかもしれません。それから管理の段階でも民間として利益を確保できるということもありますので,民間がどうしてそこに公の施設のところまで入ってくるかという,そういう意味合いである程度見込めるものがあるということだと思います。非常に難しいところですけども。

○戸塚委員 資料9ページにもありますが,学校施設の老朽化が深刻だということなのですが,具体的に例えば何らかの法律等で築年数何十年以上の建物の学校施設は建て替えなければいけないとか,大規模修繕が必要だとか,そういうような決まりはあるのでしょうか。

○新出教育総務課長 何年毎に建て替えなければならないというような基準はないと考えております。ただ先ほど事業推進担当課長からもありましたが,昭和40年ごろの建築物についてはもう50年たつような施設になっておりまして,使っていれば当然老朽化してくるわけでございまして,大体20年が1つの目安として大規模改修をしていくことが視野に入ってくるものではないかなと考えております。実際そのように今までも改修してきておりまして,今,国分寺市にある施設についても1回は大規模改修を全て行っているところです。ですので,今後さらに年数がたってきますので,今度は2回目の大規模改修も視野に入ってくる状況になっております。

○戸塚委員 そうしますと2回目の大規模改修は具体的には何年くらい先からのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○新出教育総務課長 実際に2回目の大規模改修を実施している学校が1校今のところありまして、第五小学校です。こちらが市内の小学校の中では一番古い学校となっております。その先なのですが、これはやはりただ築年数だけではなくて使用の状況や老朽化の現在の状況をよく調べた上でということになっておりまして、今のところまだ次にどこを行うといった計画はない状況です。

○井澤市長 第五小学校は施設として一番古いということですよ。

○新出教育総務課長 小学校においてはということになります。

○井澤市長 小学校においてですよ。ほかの学校の第一、第二、第三、第四小学校は、設立は早いのだろうけれども、途中で建て替えているということですよ。その中で、建て替えも含めて施設として一番古いのが第五小学校ということですね。

○富山委員長 関連しての質問なのですが、9ページの築30年以上の公共施設のうち学校施設が88%というデータを先ほどご説明いただきました。第一義的に考えると、この老朽化している施設は学校が非常に多いので、それが優先順位の第1位になるのではないかとこのことから読みとれると思います。今、戸塚委員さんからの質問で実は1回目の大規模改修はもう行われているということでした。これから2回目の大規模改修となってくると、この88%は即学校が最優先になるところでしたが、大規模改修を既に1回実施したといったデータが出てくると、これはちょっと遅くなるのではないかとこの考えができると思います。さらに別の基礎情報はあるのでしょうか。例えば耐震だとか、例えば何々だとか。つまり88%というと、私たちは学校が第1位になって当たり前だと考えるのですが、1回目の大規模改修が既に行われていたり、あるいは、例えば耐震ですとか、他の要素ですね。そういうものが基礎情報として加わってくると、この88%という中身の示す優先順位というのはさらにまた違ってくるのか。そういう読み取りができると思うのですが、その辺もし情報がありましたら説明をしてください。

○新出教育総務課長 今、委員長がおっしゃられた件についてですが、単純に老朽化については先ほど申し上げたとおりですが、そのほかに加えて耐震化についても進めておりまして、これにつきましては平成20年に一定の耐震化については終了しています。また、現在トイレ改修工事も順次進めているところございまして、大規模改修に加えて施設については順次手を加えて改修をしている状況になっております。

○井澤市長 要するに築年数はそうであって、その後耐震も含めていろいろ補修もしているから、単純に築年数だけの88%は、早急に建て直さなければいけないという数字にはつながらないだろうという委員長の質問ですよ。だからそれは平成20年以降にやっているということですよ。では教育総務課長、つけ加えてください。

○新出教育総務課長 先ほど校舎の大規模改修の件、耐震化について説明したところですが、説明が校舎と体育館について混在しておりましたので、まずそこについて訂正をさせていただきます。校舎の大規模改修工事につきましては平成13年に一定終わっております。体育館につきましては平成20年に補修をしている状況です。あと加えまして、体育館につきましては非構造部材の撤去等、防災機能を高める取り扱いもしておりますし、順次大規模改修に加えて必要な箇所の修繕は随時行っているところです。

○佐久間委員 今のご説明ですと、築30年以上を占める学校が多いのですが、改修も進んでいるということで、先ほど長寿命化を考えているというお話がありましたが、学校については、建て替えていくというよりはまずは長寿命化を目指しているという理解でよろしいでしょうか。

○岸本事業推進担当課長 施設については、各施設でそれぞれどのような改修をしているのかということが異なってきていますので一概にということではありますが、全般的にそういったメンテナンスをしている部分については、基本的には施設は何もしていないものに比べて当然もつという状況になると思いますので、そういったどの程度もつのかということは個別具体的にこれから検討もしていったら、手をつけていくのかということを考えていくような形で考えています。

○井澤市長 それがいわゆる個別計画ということですね。

○松井教育長 市内の学校を見てみると、四小だけは新しい。四小と比べてしまうとほかの学校は非常に古いような、印象を持ってしまうのだけれども、四小は特別新しい。ほかの学校は大体昭和40年代につくられていて、そういう状況ですよね。それでさまざまな改修をしながら不便ながらきていて、その改修だけではなくて、先ほど来出ている例えば教室のエアコンとか、特別教室のエアコンもこれで全部つく予定です。トイレも来年には小学校の全校で洋式化し、新しく変わる。先ほどの耐震も含めて、体育館の天井の落下等も防ぐような耐震化が終わってきています。

そういうことを考えると、本当にこれだけお金をかけて学校を整備している中で、建て替えというのは非常に微妙な問題であり、見きわめるのは市長も大変ですよね。すぐにという話にはもちろんならないと思うのですが、あわせてやはり今後考えていくときに子どもの数の推移というのもこれに大きくかかわってくるのではないかと思います。もう都心などでは子どもがどんどん減ってしまっていて学校の統廃合が非常に行われている地域もある。本市においてもいずれそういう時代が来るのかどうか、その辺も見きわめてこの公共建築物の再配置や計画を見ていかなければならない。今後の児童・生徒数の見込みというものもご説明いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中島学務課長 学務課としては、児童や生徒数の推移を今、確認しているところですが、今後5年間については全体としては微増していくというように考えております。

○松井教育長 その後だよ。5年間では多分この施設には影響してこないもので、20年、30年、その辺についてデータをもとに何かわかれば説明していただきたいと思います。

○中島学務課長 人口ビジョンを見させていただいておりますが、その中で少しずつ減少傾向というのがありますので、そういったこともあるのかなというようには考えております。しかしながら人口ビジョンでは平成32年を頂点にして減っていくというように書かれておりますが、この時点ではまだまだ国分寺市の子ども的人数は減らないというように学務課では考えておりますので、その後についても人口ビジョンとは同じような傾向ではないのかもしれないというようには考えております。

○松井教育長 ということは、本市においてのこれからの数十年を見込んでも、区部で起きているような子どもの激減というような状況は考えられないということによろしいですね。

○中島学務課長 そのとおりだと思います。

○高橋委員 全体として激減は考えられないということでわかりましたが、現在既に学区によって大分子どもの数に違いがあり、それがこのまま進んでいったときに、例えば学校としての機能というようなものを考えたときに、かなり深刻になる地域というのも考えられるのではないかと思います。そうなったときに全体としての子どもの数はそんなに減ってはいないけれども、教育機能という面では何らかの策を考え、それがまた施設面とのつながりといったようなことも、40年間というスパンで見れば考えなければならないのかなという気がするのです。当市に実際に業者が大きなマンションを建てるかどうかということはなかなか市でも先まで見通しが立たない部分もあるのでしょうか、その当たりに関しての危惧とか、そういうのはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○中島学務課長 確かに学校によって児童・生徒数が多く、増えてきている学校、少しずつ自然減少が起こっているような学校がございますので偏りがないように、もし1つの学校に集中してきて、学校教育が難しくなるようであれば選択地域をつくるですとか、弾力的な運用などで対応できることがあるならば、そういったことを検討していきたいと思っております。

また自然減を今しているような学校でありまして、近くに大きな道路が通ったりすることによって、用途地域が変わったりして、マンションなどができやすくなるようなことが考えられます。国分寺市全体に農地がまだたくさんある状況ですので、そういったことも考えられますので、そういったところについてはまたこれから見ていきたいと考えております。

○井澤市長 市全体としても、私自身も、国分寺市の人口を何とか維持していきたい、増やし

ていきたい、活気のあるまちをつくりたいということで努力しています。特に年少人口を、より増やしていきたいという努力はしてまいりますので、全国的な傾向をそのまま国分寺に当てはめることも私としてもしたくないですし、努力していきたいと思っています。ですから、そういう意味では市全体の人口の推移を見通すのは非常に難しいと思っています。今、学区によって、非常に児童数が増えているところも減っているところもあるという状況の中で、今、説明したようにいろいろな環境や条件が変わってくることもあり、今までの傾向とは違うものが出てくることもある程度見通していかなければいけないと思っています。

○戸塚委員 そうしますと今までのご議論を聞きますと、校舎の大規模修繕や耐震化等を繰り返していけば、ほぼ建て替える必要はないというような理解になるのかなと私は思いました。それでむしろ建て替える時期を見きわめるタイミングというのは、児童・生徒数がどこかの学校だけは激減してしまったり、それをタイミングとして建て替える可能性が出てくる。ただ将来的にはどこかの学校において児童・生徒が激減する可能性は今のところ考えられないというご説明だと思いますので、結局は向こう20～30年くらいの間には建て替えの必要性が出てくることはないという理解でよろしいのでしょうか。

○岸本事業推進担当課長 学校施設について今後必ず建て替える必要はないのかという部分については、例えば施設がどの程度経年的に劣化していくのかといった部分、それから学校施設以外の施設の全体的な部分で検討していく必要は当然出てくると思っていますので、この場で断定的にはなかなか申し上げにくい部分があるかと思いますが、少なくとも学校施設についてはかなり定期的にメンテナンスという形で手を入れている状況でございますので、今すぐ何か危険な状況にあるというような状況では少なくともないということが言えるかと思えます。

○高橋委員 今のお答えとも関連します。戸塚委員の質問とも関連しますが、先ほどから私も伺ったかったのが、9ページ一番下にあります「ポイント」というところに、「地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化が深刻です」と記載されています。この文字を読んでしまいますと、すぐにも何かしなければ大変だというような気持ちに襲われたのですが、これまでのご説明、それから耐震化が進んでいる、そして随時必要な修繕というものもやっているの、そうそう早急に更新をしなければいけないわけではなさそうですね。それから分散をしながら全体的な形で施設のマネジメントを図っていくということ、大体40年スパンくらいの中で考えているとおっしゃっていたような気がします、少なくとも前半でなくて後半のほうで、その状況でしかも学校によって個別状況がかなりある中で更新を図っていく。逆に言えばそれだけ長期の見通しの中で、学校がどのようにほかの施設等々と複合化や多機能化を今後していくことが重要かを見据えながら、十分に考えていく時間がまだまだある中に学校は位置づけられるというように考えてよろしいのかなと思います。かなりゆとりのある中で今日の議論があるというような認識でよろしいでしょうか。

○岸本事業推進担当課長 こちらで記載させていただいている内容につきましては、基本的に財政状況等でもお示ししております。40年といった長期なスパンで検討している、見据えたものでございまして、計画的な対応等が必要ということについてもかなり長いスパンを見据えたものになっております。つまり、例えば今月中に何かあって結論を出さなければならないとか、そういった状況には少なくとも当然ないような状況でございます。ただ公共施設の例えば建て替え等も含めてなのですが、実際行うとなりますと、4、5年程度必要な場合もございまして、そういった部分で事前にかなり計画的にどのようにやっていくのかについては、しっかり議論をしていく必要があるかなと考えております。

○井澤市長 「一斉老朽化が深刻で」というのは、要するに一気に建て替えなければならないような状況になったときには大変だよという、そういう意味合いだと思います。深刻という意味は言葉の使い方として、今の説明を聞くとちょっと違うのかなという感じがします。まあ40年後以降の話ではないということは間違いはない。20年経過していてもなるかもしれない。でもどこかでやらなければいけないというのは確かなのだと。それを個別に状況を見ながら順次計画的にやっ

ていく必要があるということをごをここで言っていると思うのですが、「一斉老朽化が深刻で」はちょっと言葉使いを変えたほうがいいのではないかと思います。

○松井教育長 質問にならないかもしれませんが、この「一斉に老朽化が深刻」というのは、一斉なのが深刻だと思います。昭和40年代に15校の学校のうち、11校はできているわけですから。コンクリートが同じように経年劣化していくとすれば、一斉にやはり老朽化しているわけで、その一斉がやはりすごく深刻ですよ。私はそう思います。

だからそうなったときに、今、新しい学校の形もさまざま進んで検討されていると聞きます。小中一貫校はどうするのだ、義務教育学校はどうするのだ。そういうこともかかわってくるので、学校を建て替えるときに新しい学校の姿を模索するのではなくて、新しいこれからの学校教育を模索していく上で、それに合わせて校舎も考えていくのかどうか。それが1つ私は重要だなという気がします。そういった意味で今、法律が変わって小中一貫校を市のほうでつくれるし、義務教育学校もつくれるという状況ですけれども、その辺の今の東京都における状況とか、近隣の状況とか、そういったものも情報としてあれば、少し出していただければと思います。

○松浦学校指導課長 今年度学校教育法が変わりまして、義務教育学校を設立できるようになりました。今までも小中一貫校とか、小中連携教育とかいうようなことを進めてきている中で、施設一体型の小中一貫校をつくったり、それから分離型の一貫校をつくったりとさまざまな地区で取り組んでまいりましたけれども、義務教育学校につきましては、校長を1人にして1つの学校をつくっていくということで、これは今年度から取り組んでいる地域もあるようですが、現在本市においては、これについての検討はしてないところでございます。義務教育学校につきましても、まだ小中両方の免許を持っている方がそんなに多くないとか、さまざまそういう課題もありますので、この辺は研究しながらだとは思っておりますけれども、今のところ義務教育学校については検討していないところでございます。

ただ小中一貫校ということになってきますと、これはまたさまざまな地区で取り組みをしております。中には本当に連携がうまくいくところと、いきにくいケースといろいろ聞いております。

今、本市の状況におきましては、小中連携教育という形で、それぞれ小学校、中学校の先生方がそれぞれの異校種について理解を深め、そこで子どもたちを9年間を通して見守っていかうという中で中1ギャップの解消とか、それから学力の学習の定着というようなことを目指しながら、それぞれ小学校の先生も中学校の教育を理解してもらい。中学校の先生方も小学校でこういうことを勉強させているのだというようなことを理解させる中で、子どもたちが円滑に中学校に進学できるようにという視点で、今取り組んでいるところでございます。ですからちょっとまた施設の問題とは違うのですけれども、そういう考え方に今現在は国分寺としては取り組んでいるところでございます。

○松井教育長 建て替えの時期というのは、鉄筋がもうだめだというときだけが建て替えの時期ではないということだと思っております。やはりこれからの学校を考えていくときに、やはり鉄筋はまだもつけれども建て替えたほうが学校教育にとってはいいこともあるということですね。あわせてうちの場合には学童保育所、学童クラブをどうしていくのかということも大きな課題だと思いますし、学童クラブが今、数はあっても子どもが多くてなかなかスペースを確保できないという問題があったり、あるいは受け入れをこれから小学生6年生まで全員に広げていくような動きもあるという中で、そういった意味からも、今の校舎ではという問題が起きてくるような気がします。その辺の情報も今日出していただければと思います。

○本橋教育部長 今年度に入りましてから、その点につきまして教育部と子ども家庭部で情報交換あるいは情報共有をする場を設置しています。もちろん公式的な設置規程に基づくものではありませんが、そういった打ち合わせのような情報交換の場を3回ほど既に行いまして、ちょうど一昨日その会議がありました。その中で今教育長から出ていた内容のことを検討してきています。

現時点ではやはりまさに教育長がおっしゃられたように、それから市長もこれはさまざまな政策で掲げていらっしゃると思いますが、学童保育所は、国分寺市は定数を越えても全員受け入れる政策をとっていますので、それでもまだまだご希望の方がたくさんいらっしゃるって、学童保育所自体が足りないという状況があります。そういったときに子ども家庭部からは学校の施設をぜひお借りをしたいと依頼を受けているところでもあります。

ただ、これはやはり今までは情報の共有が少なかったのだというように思いますが、ここでわかってきたところは、全ての小学校で例えばですけれども、ある日に限っていろいろなイベントや行事をやることによって、学童保育に登録しているお子さんは大勢来ます。ところが実際に恒常的に来られる、定例的に通所されるお子さんは登録されているうちの6割程度というように聞いています。現状の施設で満杯にならないという状況があるようですが、イベントがあったりするとどうしても出席されるお子さんが増えてくる。そういったときはもう随時学校のほうでも、この日はこういうイベントがあるので、子どもが多そうなので空いていれば、どこの特別教室でも構わないので貸していただけないでしょうかという申し出を学校にされていて、実態として校長先生は、空いているのだからお使いくださいということで運用されてきているということがわかってきています。そこは臨機応変な対応が十分できているということが、この情報共有に基づいてわかってきました。

ですからなかなか固定でずっと教室を学童保育所として設置することについては、先ほど教育長もおっしゃっていたとおり、余裕教室として本当に空いているということはなかなか厳しいところがあります。そういった対応ができる学校についてはもちろん対応させていただくということが今までの経過としてありました。これからも子ども家庭部としっかり情報を共有して、その対応については、一定の方向性を見出した後にまた庁内で正式な形での協議をしていきたいというように考えています。

○井澤市長 今、都市の状況は保育を含めて子どもの居場所の確保ということが大きな課題になってきています。そういう中で従来から学童については小学校3年生まで全て希望者を受け入れるということでやってまいりました。現状とすると、今、教育部長がお話しされたように登録人数はオーバーしているけれども、実際にそこに参加する子どもたちの人数は定員の中におさまっているのでも何とかやれているのですが、今後のことを考えてみると、小学校3年生まででいいのかということも1つあって、私とするとこれからはもう少し拡大をしていかなければいけないのではないかと、また、今の状況を見てみると、今より希望されるお子さんが今後増えていくのではないかとという危惧も持っています。そういう意味でいくと、学童保育の受け入れを拡充していかざるを得ない。そのときには学校施設の状況を見ながらお預かりできるような場所を確保していくということをやっていかなければいけないというように思っています。今、放課後こどもプランとか、いろいろな形でそれを補完する取り組みもありますが、総合的に考えていくとやはりその辺はやっていかなければいけないかなと行政では考えております。

○佐久間委員 そうしますと、今、学校の中に併設で学童保育ができていてる学校と、学校からちょっと離れている場所に学童保育がある学校とで、今のところうまくやれている状況ですが、今後保育を希望されるお子さんが増えたり、あとは学校から学童に通うというような距離的なことや施設の複合化ということも考えて将来的に学校と学童が全て併設できるような方向で考えていくということは可能なのでしょうか。

○井澤市長 学童について言いますと、全て公で行われなければならないというようには考えていません。今、実際に民設民営の学童保育所の設置をご提案いただいてもう実施しているところもあります。保護者の方々のニーズも非常に多様で、少しお金がかかっても長時間預かってもらいたいとか、もっと駅に近いところがいいとか、いろいろなご希望がありますので、そういう希望を取り上げるような形で柔軟に数を増やしていきたいというように思っています。

それとあわせて、学校施設については、今後子どもがもし減っていったときに、今度は空き教室ができてしまう。その空き教室に学童の施設を併設というようなことも、両方組み合わせたい

かなければいけないだろうと思っています。だから単純に学校施設を増やしていく、それから敷地内に設置していくということだけの方向ではないと思っています。

○佐久間委員　ありがとうございます。いろいろな要望があるということで、学校に単純であればいいということだけではなく、駅に近いほうが便利だとおっしゃる方も当然いらっしゃるということで、やはりいろいろな方法があつていいのかなと思いました。

○高橋委員　教育委員会ではこれまで学童保育について、担当も子ども家庭部で、意見を出すということが場的にもありませんでした。実際に子ども自身ということで考えていくと、学校、地域そして家庭という中に、学校が終わった後も学童保育が教育の場として非常に大きな重きを占めていますし、その中で子どもがどのように過ごせるかはとても大事なことなので、今日総合教育会議で学童保育のことが出たことは良かったと思います。また、一教育委員の立場としても国分寺市が今後さらに学童保育の年齢幅を拡大することや、実際はかなり希望や要望があるといったようなことを踏まえ、それぞれの子どもたちにふさわしいような形で学校が終わった後の過ごし方が、十分に市としても議論なされていくことが大変重要だと思います。先ほどの学校の多機能化といったようなことの中に、施設的な面で見るときに、可能であればそういうところから学童保育を進めていくことは重要だと思います。

それから、民間からでも学童保育に参入するというお話がありました。先ほど私が質問いたしましたPPPの1つの例ででしょうか。民間がそういうものに乗りに出してくる。そういうイメージがあるのであれば、例えば保育園に関してもPPPがなされると、具体的なイメージが湧くと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○岸本事業推進担当課長　PPPというのが官民の連携ということで、かなり広い概念でございますので、そういった意味では、今、委員がおっしゃられたとおり、そういった学童の関係で民間の方がやっているような内容もPPPの中の1つに含まれてくると思います。

○井澤市長　もう質問からそれぞれ質疑に入っていますので、自由にご発言いただきたいと思っています。

○高橋委員　ちょっと違った角度からの質問なのですが、先ほどからずっとご説明いただいたときに市の財政状況の説明で見ていきますと、税収入はほぼ横ばいで、逆に市が社会保障関連で扶助しなければならぬ年齢層が多くなる。ということは実質的には市の財政で公共施設マネジメントに振り分けられるものは全体的には減ってくるという大雑把なイメージを持ちました。そして資料12ページのところでは、現在、過去平均7.8億円だったものが、将来は施設マネジメントが多くなっていくと年平均17.9億円というような中でやっていかなければならないということで、すごく増えるわけですね。こういうのを見ていったときにいろいろと無駄があったり、実際に必要な修繕・更新コストがあるのですが、特に学校を考えていくときに、市が例えば更新あるいは修繕していくときに全て費用を持たなければいけない仕組みになっているのか、それとも国からあるいは都からの何らかの補助といったようなものを見込むことはできる中でこの計画を考えていかれるのか、そのあたり、特に学校というものを考えていったときに、市だけで費用を持つのかというような単純な疑問が湧くのですが、教えてください。

○新出教育総務課長　改修に当たりましては、今まで国の補助金が3分の1交付されておりました。ただこれにつきましては国の財源でございますので、不交付になる可能性もあるということでございます。実は昨年度、今年度は不交付になっているという状況でございます。そういう国の補助をもらいながら今までは進めてきたという経緯がございます。

○高橋委員　そうすると今後の比較的短いスパンの中ではかなり難しいだろうと。ただ例えば40年計画というような中で、しかも先ほど言ったようにそんなに急がないけれども、でも後半くらいにはやはり修繕交付金が必要だというような形で、状況が変わってくれば補助が認められるように変わってくる可能性も全く捨てたものではない。ちょっとその辺は流動的だと考えていいのですか。

○新出教育総務課長　この件につきましては、補助の要件としては満たしているものですから、

それを申請しているわけなのですが、国がそういう判断をしているという状況でございまして、正直国の状況は刻々とまた変わっておりますので、今後の先の状況は読めない状況ではございますが、国の補助というものは、もうこれは基準で、法律等で決まっておりますので、それにつきましては引き続き要望はしていきます。今後先の状況についてはちょっとわからない状況です。ただ市長会それから都市教育長会、そのようなところでこの交付については喫緊の課題だということで、交付についてぜひ改善を求めるという要望を国のほうにしております。

○井澤市長 基準は3分の1以内となっているのでしょうか。

○新出教育総務課長 3分の1ということです。ただ対象の施設が大規模改修の場合がありますので、実際の工事費のまま3分の1ではなくて、補助対象に当たる部分の工事費の3分の1ということでございます。

○本橋教育部長 今のお答えに少し補足をさせていただきます。昨年度の事例で今、教育総務課長が申し上げたとおり、結果的に申請はしていたけれども国の補助がおりなかった。ではその分の財源はどうしたのかという疑問が湧くと思います。これについては当然のことながら大規模改修で校舎を安全な形にすることを念頭に考えたときに、市長とも相談させていただいた上で判断をいただき、市の財源で単独でやろうじゃないかということで決定をしてきている経過があります。

です。今、高橋委員からのご質問で、これから40年将来先にさまざまな国の財政状況も変わるし、国分寺市の財政状況も当然変わっていくと思います。そのときに学校施設の安全性を確保するためにどのようにしていくかというところで、制度上は国の補助が今申し上げたとおりありますが、その時点でもし国の財政状況によって今回のように補助金が出ないというような状況があったときには、やはりそのときの学校の安全性を考慮した上で市としてどのようにしていくかということをもたその時点でご相談を申し上げて、やるべきことはやっていくということになるかなというように思います。

○井澤市長 この辺は地方自治体の長としては非常に苦慮しているところでございまして、先ほど教育総務課長からお話がありましたように、市長会、教育長会を通じて強い要望を上げているところです。実は、今、当市でトイレ改修を行っています。トイレ改修についても補助が出る予定だったのですが出ない。ということで予算上は昨年度も補助がつく前提で予算を組んだのですが、それがつかなかったということで、結局一般財源で全部やらなければいけなかった。ただこういうものを止めるわけにもいかない。ということで私としても子どもたちの命を守る、または学校の整備をしていくことは当然喫緊の課題だと思っておりますので、やっていくという方針を出したからには、補助があろうがなかろうがやっていかざるを得ないという苦しさはあります。

高橋委員がおっしゃったように、本当に市が全部負担しなければいけないという状況は私も決していいとは思いませんし、なるべく国のお金、そして都のお金を引き出していきたいという努力は今後も続けていきたいと思っております。ただ残念ながらやはりそれを見込みながら計画を立てていくということが、今の説明でおわかりのようにできないものですから、その辺が国分寺市として当てにしながらやっていくということではできないなと思っております。今回の国の状況は、多分東日本大震災でお金がそちらに回ってしまう。今回また熊本の震災もありましたから、そういうことからすると、全国規模のところでの国の財政状況によって地方自治体のところも非常に左右されるということはあると思いますので、我々としては非常に厳しい、税収が大幅に増えるわけではない中でやっていかなければならないということ是非常につらいところではあります。

○戸塚委員 先ほどの議論に戻ってしまうのですが、学童保育所を学校に設置するということが資料17ページでいうところの公共施設の複合化や多機能化についての1つの具体例だと思うのですが、ほかに例えば学校施設に限っていうと、多機能化について具体的に考えているものは何かあるのでしょうか。

○岸本事業推進担当課長 今、国分寺市内の学校施設についてこういったものをという具体的なものはまだございません。ただ他の自治体等で実際に学校施設について多機能化・複合化した

事例がございますので、そのご紹介をちょっとさせていただければと思います。

近隣の立川市になるのですが、立川第一小学校が実際に学校施設の建て替えに伴って複合化等を行っております。平成 25 年から着工いたしまして、全体的な工事の完了は平成 27 年 3 月に終了しているようでございますが、学校施設とあわせて学習館、それから図書館、学童保育所、こういったものを複合化しているというような事例がございます。補足になりますが、体育施設については市民の方も使えるような形で併用しておりますので、そういった意味では多機能化もあわせてやっているというような状況でございます。

○富山委員長 関連した質問なのですが、学校施設は本市におきましても非常に面積が広いし、割合が多いし、お金をたくさんかけていて、まさに市民の財産なのです。それはもちろん学校教育法に従って、その機能を十分に果たすことが第一義的ですが、もしそれが 365 日の中で、他に活用できるような部分があれば、多機能化して、新しい水泳施設あるいは体育館をつくって、それが市民へのサービスになるとか、図書室あるいは音楽室をどうするかという市民サービスの中にその多機能化という視点で新しい学校が果たせる役割について、それをするかしないかは別として、その辺の他市での情報等はありませんでしょうか。

○岸本事業推進担当課長 申しわけありません。具体的な事例としては、本日資料としてはまとめておりませんのでご紹介できないのですが、今委員がおっしゃったとおり、学校施設についていろいろな形で開放しているような事例は恐らく他の自治体等で行っているかとは思いますが。

○松井教育長 今日この会議で、このテーマで、市長、教育委員と一緒に議論できたことは非常に良かったなと思っております。それでやはり改めていろいろ思うのは、何十年後に一斉に学校がもう本当に古くなってしまっていて、建て替えが必要だというときに、恐らくそんなお金はないですね。10 何校を 10 年の間に建て替えるなんていうお金はどのようにしたって出てこないわけですね。本当にそういった意味ではそこを見越してこの計画を立ててくれたわけですから、これに基づいて計画的に進めることが非常に重要だなということを再認識しました。

それから、あわせてこれからの子どもの数や新しい学校のスタイルというのをあわせてこれに考えていかないと、単に建物が古いということだけでの多機能化、複合化、場合によっては統合化だけではなく、常にそここのところを見据えて考えていかないといけないのかなということを改めて感じました。

○佐久間委員 市民の意向の把握というところを見ますと、「国分寺市公共施設等総合管理計画」の冊子の中の資料 40 ページです。無作為抽出市民アンケート、利用者アンケート、ワークショップの結果がずっと 41 ページから続いていくのですが、その中で学校を活用していただきたいというご意見が多くありました。学校は今のところ小学校が市内に 10 校、地域が分かれる形で偏らずにあるものなので、そこを中心としていろいろな複合化をしてみたり、多機能化を考えていくときに、将来的には学校が中心になっていったらいいのではないかと思います。公共施設を利用していない方の意見も出ていましたが、今後利用することになるかもしれませんし、利用したくなるようなものをつくる必要があるかと思ったり、そうなったときには地域のつながりが続けてつくられていくような形で整備していくことを考えていただきたいなという思いがあります。大人も子どもも住みやすい地域をつくっていくことの中に学校がなれるのではないかと考えております。

○富山委員長 意見に近くなるのですが、やはり学校という施設は面積的に本市の中で公共施設の中で大変割合が高いですし、そしてそこにつぎ込むお金というのも大変多額なものであると思います。いずれ建て替えなければならないという時期に計画に従って行うことになると思うのです。そのときに今までの古い学校感というものではなくて、新しい時代の新しい社会の市民のニーズに応じた新しい公共施設のあり方というのは 20 年先、30 年先に出てくると思うのです。そういうことを基本方針の中に基礎情報を集めてという中に入れて、今考えられない部分が社会の変化の中でも出てくるでしょうし、そういうものをきちんと情報を集めた上でつくっていくという、大事な財産を有効に使っていくという正しいプロセスのあり方を、やはりこういう会を通

じてあるいはまた別の会を通じて考えていく必要があるのかなということをしみじみ感じました。

それからもう1つ、先ほどの学童保育の件ですが、民間委託という話も、指定管理という話もあるでしょうし、それから学校外の公共施設で遊休部分があればそこを活用することもあるでしょうし、学校内がやはり狙いどころかなという感じはするのですが、ただ空いているから使うという方向ではなくて、イベントがあるときは空いている教室あるいは子どもがいない教室を活用することになったといういいお話もあったのですが、やはり学校は時間帯によっても、小学校の低学年であれば午後の3時くらいからはもうその教室は使っていないという場面もあるのかなと思うのです。ですから学校の施設を有効に使っていくとなってきたときに、単なる空いているから使うという形だけではなく、あと少人数教室は多分もう放課後になればそこは学級経営の中で使うことは非常に少ないと思います。そういう研究的な部分ですね、相互乗り入れ的な部分の研究、そういう部分の情報を集めて、中に入れていって市民の財産を有効に活用していくという方向が必要かなということを感じました。

○戸塚委員 学校施設の多機能化に関連するのですが、これは全く私個人の意見というか、危惧しているところの1つなのですが、有効利用という観点からするとなるべく空き教室を使ったりとか、スポーツ施設として使ったりとか、図書室を一般開放したりということはすごくいいと思うのです。しかし、他面でそういうことをすると、要するに第三者が学校内に入ることになるので、防犯上の面から言うところある程度気をつけなければならない点があるのかなと考えています。その辺は万が一もし具体的に多機能化ということを考える段階に当たっては、その辺のこともちょっと検討していただきたいと思います。

○高橋委員 話の始まりは老朽化に伴うハードの面をどうするのかということですが、実際には今後の教育のあり方等を見据えて、十分な教育ができるような機能を持つ施設として修繕・建て替え等、両方とも考えていかなければならない。そういう意味では現在の建物の中で行われている学校の教育自体においても、建物がこうなったからこういう教育ができますよということではなくて、今、いろいろな先進的な試み等が各学校で工夫してなされていますが、そういう状況の中で機能を充実させ、その機能をさらに進めていくために、それが十分に発揮できる建物があるといいと思います。なかなか先生方にとって困難な部分もあると思いますが、中身の部分について、できるだけ今の状況の中でも先行させ、そしてそれをよりよい形で具現化していくために、修繕や建て替えや多機能化の時に、もう既にやっていることが一層円滑に進むように、そういう心構えで進んでいくことが一番大事なのかなと思いました。

そういう意味では現在の状況の中でさらに教育の改革が進めるところは進んでいって、そのバックアップを教育委員会としてもしていくし、学校の先生方にもいろいろなご要望を十分に聞いていけるような私たちの体制が必要になってくると思いました。

○井澤市長 今日はさまざまな意見を委員の方から頂戴いたしました。切り口は公共施設のこれからのマネジメントということテーマとして上げさせていただきましたが、今日いただいたご意見は貴重なご意見だと思います。市長部局だけで施設のこれからの更新・建て替えを進めていくという考え方は非常に難しい。教育委員会のご意見を聞きながらやっていかなければならないということで、そういう意味で総合教育会議の場でこういうご意見を承れることは、非常に有り難いなと思っています。

先ほど戸塚委員から安全面は確保すべきだとありました。また、複合化や市民が共同で使えるような施設が、将来の人口構成が変わっていく中で二重投資にならないように、そういうことも含めて有効な施設の活用を図っていくべきだというご意見も、委員長をはじめとして皆さんから頂戴いたしました。我々としてもできる限り、施設自体の安全面、それから子どもたちの安全面、両方考えながらこれからの更新を進めていかなければいけないというように思っています。

財政状況から入ったものですから、財政面からお金がかかるから平準化しなければならない。教育施設もこう考えていかなければならない。そういう話ではなくて、やはり市の財産である教

育施設も含めて、公共施設全般を有効活用していく。それから将来を見据えた形の修繕や更新をしていくということがこれから非常に重要になってくるのではないかなというように思っていますので、今日頂戴しました意見をまた公共施設のマネジメントに生かしていきたいと思っています。きょうは非常に貴重なご意見をありがとうございました。今後ともほかの場でも結構でございます。気づいた点がありましたらぜひお寄せいただければというように思っておりますのでよろしく願いをいたします。

3 その他

○井澤市長　それでは、続いてその他に移りますが、その他で何かございますか。

○新出教育総務課長　次回の総合教育会議でございますが、昨年度総合教育会議については2回の開催を基本とすることが申し合わされたかと思えます。ですので、今後緊急な事態がなければ、あと1回開催したいと考えておりますが、時期につきましては協議調整する事項の調整もございますので、現在のところ未定となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○井澤市長　今後の予定につきましては、今、話がありましたようにテーマも含めて検討した上でまた次回の予定をお知らせしたいというように思っております。

では時間が参りましたので、本日の平成28年度第1回総合教育会議は閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。長時間ご出席いただきましてありがとうございました。

午前11時05分閉会